

中濃農林事務所の普及活動状況 令和3年12月25日現在

ぎふ農業・農村を支える人材育成

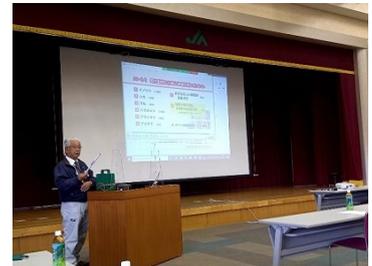
■新規就農者・研修生 JAめぐみの集合研修

JAめぐみの管内の研修拠点等の研修生は、主に実技中心の実践研修をしており、それを補完する講義として集合研修が開催されている。

12月は毎週金曜日午前に開催され、「ハウス基礎知識・被覆資材」「病害虫」「鳥獣害対策」「青果物流通」等の講義が行われ、農業普及課では開催を支援した。「鳥獣害対策」では、中濃農林事務所鳥獣被害対策専門指導員より現地での取り組みなどが講義された。

受講生は毎回10名程度で、オンラインでの参加者もあるが、熱心にメモを取るなど意欲的に取り組んでいる。

農業普及課では、新規就農者の育成と営農定着に向けて、集合研修や新規就農者への重点巡回指導などに取り組んでいく。(地域支援係)



【集合研修・鳥獣害の講義】

■ぎふ清流GAP評価制度 農場評価

12月1日、関市内のさつまいも生産者がぎふ清流GAPの農場評価を受け、農業普及課も同席した。

評価はおよそ4時間かけて、栽培記録等の書類確認、農薬保管庫等の現地確認が行われ、改善が必要な箇所については、評価員から適宜説明を受けた。

これまで農業普及課から農業生産活動の改善支援等を行ってきたが、今回、評価員からの新たな視点での評価により、営農に潜んでいるリスクの更なる気づきにつながった。

今後、農業普及課では、一次結果報告書を受けて生産者が行う是正の支援を引き続き行っていく。(地域支援係)



【ぎふ清流GAP農場評価】

安心で身近な「ぎふの食」づくり

■水稻(採種) ハツシモ岐阜SL目揃会

県内水稻で最も栽培されている「ハツシモ岐阜SL」の種子目揃会が12月17日、JAめぐみの美濃種子センターで開催され、県内産地の担当者や県関係者等が出席した。

目揃会では、高品質な種子を生産するため、籾の品質確認と意見交換を行うこととしており、各産地の粗籾を手篩いにて精選し、整粒歩合と歩留まりを計測した。

農業普及課では、水稻優良種子の確保のため、栽培管理指導を行うとともに、適正なほ場審査及び生産物審査を実施していく。

(地域支援係)



【目揃会】

ぎふ農畜水産物のブランド展開

■ゆず せんだい研修会

12月14日、上之保ゆず研究会が県農業経営課農業革新支援専門員を講師に招き、せんだい研修会を開催した。

午前中は、研究会行事として成木のせんだい研修を行い、午後からは、過去5年間にゆず苗を購入した生産者を対象として幼木のせんだい研修を行った。当日は寒い中での研修となったが、参加者からは多数の質問が出て充実した講習会となった。

農業普及課では、今後もゆずの出荷量を増やすため、生産者や研究会に対して継続して支援を行っていく。
(地域支援係)



【研修会の様子】

■ゆず 簡易貯蔵試験

関市上之保地域のゆずは、かみのほゆず株式会社が加工品の製造・販売を行う他、青果を製菓業者、量販店等に販売している。

ゆずの収穫時期は11月上旬からであるが、青果の需要は冬至が主であり、その間1ヶ月以上の貯蔵が必要ある。しかし、貯蔵中に腐敗が発生するなど、果実品質の低下が課題となっている。

そこで農業普及課では、静岡県柑橘試験場が確立した温州みかんの簡易貯蔵法を参考に、ゆずの簡易貯蔵法を実証することとした。

11月15日に収穫したゆずを用いて予備試験を行い、12月10日に収穫したゆずで本試験を開始した。

ゆずの簡易貯蔵法が確立されれば、事故品の心配のない青果の安定供給が可能となる。

(地域支援係)



【予備試験の様子】

地域資源を活かした農村づくり

■キウイ植樹 ほらどキウイを未来につなごうプロジェクト

12月2日、JAめぐみによるほらどキウイを未来につなごうプロジェクトの「植樹式」が、新植予定のキウイ畑の隣で行われた。式には、ほらどキウイフルーツ生産組合と関市、JA、関高校、FCぎふ、銀行、流通業者、農林事務所等プロジェクトの関係者が出席した。

このプロジェクトは、キウイ産地の拡大を目指し今年7月に始まった。式では、JAめぐみの組合長が、苗木の導入(=産地拡大)を目的にクラウドファンディングに取り組み、ファンドの目標は達成したことと、この植樹式は将来の出荷量UPに向けた現場でのスタートの節目であることを挨拶された。関市長の挨拶や、関高校の生徒によるキウイ加工品開発の経過報告、ほらどキウイフルーツ生産組合長の挨拶が続き、記念撮影の後、参加者による植樹作業が行われた。

農林事務所はプロジェクトの協力機関であり、栽培技術支援を続けていく。

(農業普及課)



【プロジェクト関係者で記念撮影】

■粟（アワ） 新嘗祭献穀の取り組み無事終了

令和3年5月の種まきから始まった関市の農業者による今年の新嘗祭の精粟献穀の取り組みが終了した。粟は9月に収穫、10月に調製・郵送され、精粟の新穀を11月23日の新嘗祭に献納した。

12月7日に関市役所にて宮内庁からの「新穀御供進伝達書」が中濃農林事務所長より献穀者に手渡しされ、献穀者の任務と関市、JAめぐみの、中濃農林事務所のサポートが完了した。



【10/21 関市長に報告】



【新穀御供進伝達書渡し】

(農業普及課)

中山間地域を守り育てる対策

■集落営農組織 法人化支援及び経営改善支援

農業普及課では、JA、市、公社等とともに農村環境の維持や水田営農の経営安定を図るため、集落営農組織の設立及び法人化、法人の経営改善等の支援を行っている。

関市では10月以降、任意組合から法人化を目指す組織に対して、中小企業診断士への相談会議、法人化に向けたスケジュールや定款等の検討会議を4回開催した。また、近年設立した3つの農事組合法人の運営状況確認会議や社会保険加入の専門家相談会議を開催し、法人運営の課題整理とその解決策の提案などを行った。

12月18日には、集落営農法人の設立を目指す地域で、生産者への説明会が開催され、法人設立に関する質疑応答が行われた。

今後も集落営農組織の育成や課題解決等を継続して支援していく。



【説明会の様子】

(地域支援係)